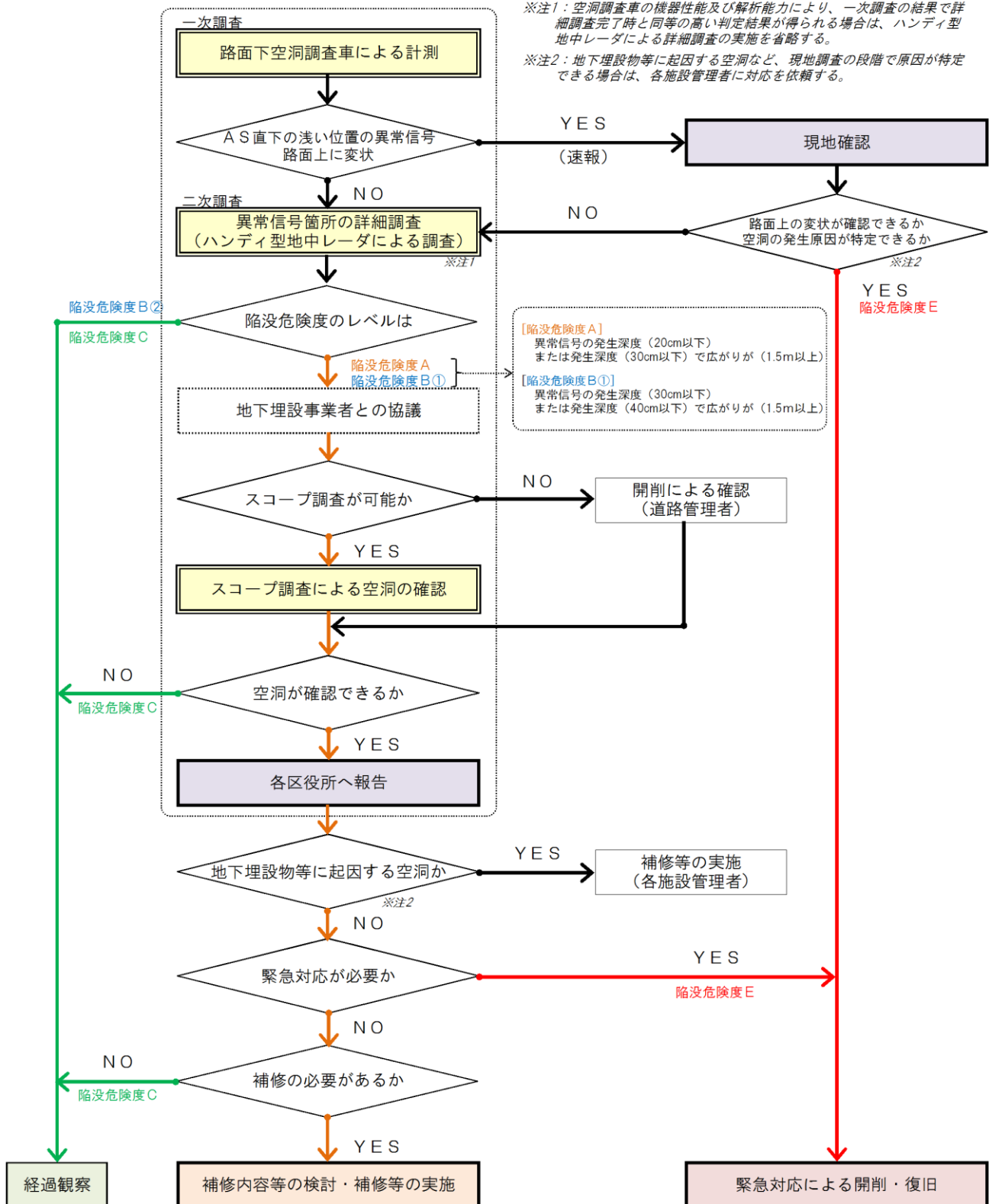


付録－２

路面下空洞調査業務における補修対応フロー（案）

路面下空洞調査業務における補修対応フロー（案）

路面下空洞調査業務の範囲

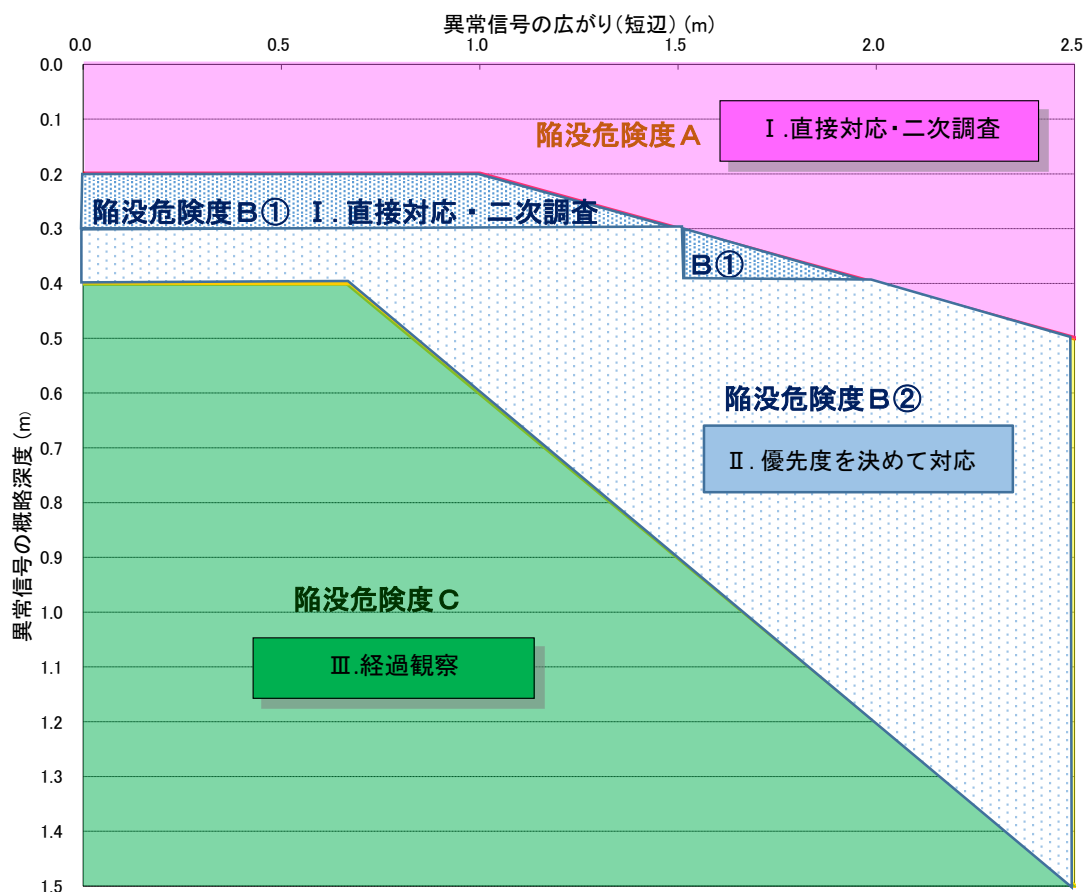


【判定基準】 ※陥没危険度の判定基準は次頁に示す。

陥没危険度E	：路面上の変状が確認できるなど陥没が発生する危険性が高いため、緊急対応が必要なもの。
陥没危険度A	：異常信号の発生深度と広がりから、陥没が発生する可能性が高いため、早期に詳細調査を必要とするもの。
陥没危険度B①	：異常信号の発生深度と広がりから、今後、陥没が発生する可能性があるため、優先的に詳細調査を実施するもの。
陥没危険度B②	：異常信号の発生深度と広がりから、経過観察しつつ、必要に応じて詳細調査を実施するもの。
陥没危険度C	：空洞を示す異常信号は認められるが、発生深度と広がりから経過観察とするもの。

陥没危険度の判定及び異常箇所対応方針（案）

陥没の可能性評価（5.2 調査の方法を参照）において、陥没危険度Aの異常箇所の対応方針を「I. 直接対応・二次調査」とした。陥没危険度Bでは、深度が0.4mかつ広がりが1.5m以上の異常箇所について、陥没危険度Aに近く危険性が高いと判断できるため、対応方針を「I. 直接対応・二次調査」とするとともに、陥没危険度B①に区分した。その他の陥没危険度Bにおける異常箇所は陥没危険度B②の区分とし、対応方針は「II. 優先度を決めて対応」とした。陥没危険度Cの異常箇所の対応方針は「III. 経過観察」とした。なお、路面上の変状が確認できるなど陥没の危険性が高い箇所については、陥没危険度Eとし、対応方針を「緊急対応」とした。



陥没危険度の判定及び異常箇所対応方針（案）

空洞調査結果の区分（案）

空洞調査の結果や補修履歴などは、付表のように区分して記録し、計画的に実施する舗装の修繕に活用することとする。

付表 空洞調査結果の区分

空洞調査結果の区分	二次調査	評価
I	実施済み	空洞無しまたは補修済み
II	未実施	異常信号有：経過観察
III	未実施	異常信号有：二次調査を実施
IV	実施済み	空洞有：未補修